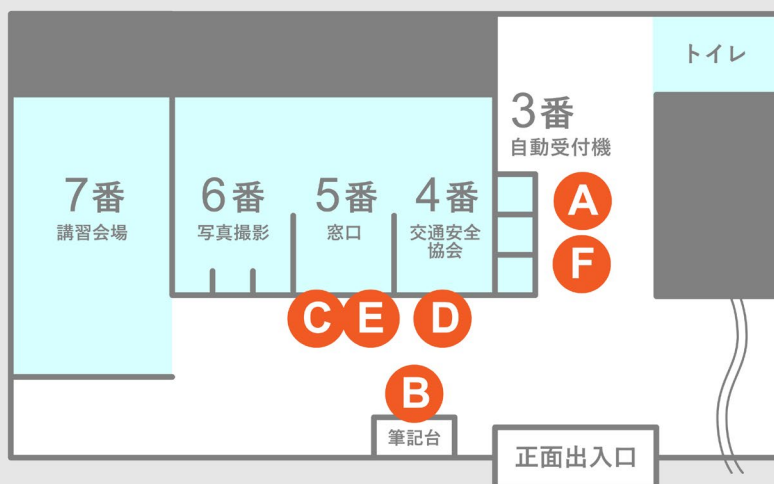


マイナ免許証（保有状況変更及び記載事項変更）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

- A 3番：自動受付機**
運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせた申請書が出力されます。
(住民票等の提出をお願いします。(記載事項変更になることがわかる書類))
- B 記載台**
運転免許証記載事項変更届出書 を記入して下さい。
- C 5番：マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載** (マイナ免許ご希望の方のみ)
マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、免許記録情報を登録するために、マイナンバーカードの電子チップにマイナ免許証用の登録領域を作成しますので、AP搭載用機器にマイナンバーカードを通して下さい。
- D 4番：手数料支払い**
保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。
- E 5番：運転免許証交付、免許情報記録**
マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許記録情報を搭載します。
マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに搭載された免許記録情報を抹消し、紙の運転免許証を交付します。
- F 3番：自動受付機** (マイナポータル連携ご希望の方のみ)
マイナ免許証を作成した方で、マイナポータル連携をご希望の方は、自動受付機より署名用電子証明書(英数字8から16桁)を届け出てください。
届け出を行った後、マイナポータルとの連携をすることにより、オンライン講習や本籍・住所・氏名変更のワンストップサービス ※ を受けることができます。
※ 市役所に本籍・住所・氏名変更を届出しますと、免許情報と連携するサービスです。

【つくば警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。